

第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画案の主な修正一覧

修正項目		現行	修正(案)
ページ	項目		
9	7 養育支援訪問事業の状況	乳児家庭全戸訪問事業で把握した養育支援が必要な家庭に対し、適正な時期の保健指導等を実施しています。	要保護児童対策地域協議会において継続支援が必要と判断された家庭を対象に、保健師等が訪問支援を実施しています。
15~17	1 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容	資料2参照	
25	1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	「No.19 養育支援訪問事業、その他要保護児童等の支援に資する事業」の<確保方策>経過観察等が必要な家庭に対しては親子支援システム等の情報も活用し、適正な時期の保健指導等に努めます。	<確保方策>支援が必要な家庭に対し、要保護児童対策地域協議会で情報共有し、保健師等が訪問支援を行います。
33	3 障がい児施策の充実等	「No.63 サポートファイル活用推進事業」の事業内容 支援や配慮を必要とする子ども一人ひとりが、ライフステージに応じた切れ目のない支援を受けられるよう、保護者がサポートファイル「 <u>まっく・りんぐ</u> 」に <u>記入・保管</u> し、各関係機関との連携を図ります。また、個別支援計画とともに活用することで、更なる支援の充実につなげます。	抜粋  「 <u>まっく・りんぐ</u> 」に <u>情報</u> を記入・保管し
35	4 障がいの原因となる疾病及び事故の予防、早期発見ならびに治療の推進	「No.66 保育所・幼稚園等巡回発達相談」	「No.66 保育所等巡回相談」